

## 第8章 計画の達成状況の評価

### 1. 計画全体の評価

本計画で目指すべき将来像である「快適で幸せな暮らしを支える公共交通体系が確立したまち」の具現化状況を測る数値目標を、以下のとおり定めます。

なお、数値目標は、津市総合計画の評価に係る市民意識調査の「公共交通の充実」に関する市政の満足度を点数化した値とします。

※ 満足度の点数は、以下の計算により算出

$$\text{満足度} = \frac{\text{「満足」} \times 10 + \text{「やや満足」} \times 5 + \text{「やや不満」} \times (-5) + \text{「不満」} \times (-10)}{\text{「無回答」を除いた回答数}}$$

表8-1 目標の達成度を示す数値目標

評価項目	平成28年度 調査結果の数値	数値目標
「公共交通の充実」に関する 市政の満足度	+0.11	+0.70

また、第6章で示した目標及び第7章で示した事業の達成状況については、PDCAサイクル（計画→実施→評価→改善）に基づいた進捗管理を行い、目標の達成が困難である場合は、その要因を分析した上で改善策を検討し、事業内容や目標の見直しを繰り返し行います。

具体的には、5年間の計画期間を対象とした目標達成のためのサイクルと年度ごとの事業実施のためのサイクルを組み合わせます。

特に、一般路線バス及びコミュニティバス等の運行に係る事業については、市民の利用に直接関係する事業であることから、評価方法を定めて着実な見直しを行います。



図8-1 PDCAサイクルに基づく進捗管理

## 2. 目標の達成度の評価

第6章で示した目標の達成度を測る数値目標を以下のとおり定めます。

なお、評価指標は計画期間最終年度である令和6年度の値としますが、値は毎年度算出し、進捗を把握します。

表8-2 目標の達成度を測る数値目標

目標		評価項目	数値目標	
			【参考】最新の数値	
目標 1	広域の移動の確保	■市内の鉄道駅での乗車数	17,900,000人/年	17,828,471人/年
		■航路の利用者数	300,000人/年	289,387人/年
		■一般路線バス（幹線・準幹線）の利用者数	2,900,000人/年	2,940,782人/年
目標 2	日常生活における地域移動の確保	■一般路線バス（市内線）の利用者数	740,000人/年	749,857人/年
		■コミュニティバス等（支線）の利用者数	110,000人/年	112,951人/年
目標 7	公共交通に関する市民意識の向上	■モビリティ・マネジメントや利用促進イベント等実施数	7回/年	6回/年

※) 最新の数値は、「市内の鉄道駅での乗車数」のみ平成29年度の実績、その他の項目は平成30年度の実績

津市においては、今後人口が減少する見込みであり、利用者の増加を見込むのは困難であることから、平成30年度の実績値を基準に数値目標（原則現状維持）を設定しますが、航路については社会環境の変化もあり利用者数が増加傾向にあることから、利便性の高いダイヤ編成の実現により更なる利用者の増加を目指します。

なお、計画で定めた目標のうち、目標3バス路線の運行効率化については、運転手不足に起因した運行経費の増大が予想されることから、数値目標は設定せず、後述する1便当たり利用者数を毎年確認することにより評価します。また、目標4快適な移動環境の整備、目標5公共交通に関する情報の管理と提供、目標6公共交通を担う人材育成については、定量的評価が困難であることから、各目標を達成するために実施する事業の実施状況を点検することにより評価します。

### 3. 事業の進捗の評価

#### (1) 直接運行に係る事業の評価

第7章で示した事業のうち、「①直接運行に係る事業」については、目標の達成度を測る数値目標で評価します。

ただし、一般路線バス及びコミュニティバス等の運行に係る事業については、市民の利用に直接関係する事業であることから、毎年度個別に評価します（自主運行バス（廃止代替バス）及び津市コミュニティバスに係る数値目標（1便当たり利用者数）については、具体的な運行計画策定後に設定）。

なお、必要とするサービス水準が維持できなかった場合及び数値目標の達成が困難である場合は、事業内容を見直すことにより津市の公共交通網の確保・維持を図ります。

表8-3 一般路線バス及びコミュニティバス等の評価内容

分類		評価の方法	
		全般	自主運行バス（廃止代替バス） ・津市コミュニティバス
一般路線バス	幹線	<p><b>【サービス水準維持を確認】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■経路を確保しているか           <ul style="list-style-type: none"> <li>—都市拠点と地域拠点を経由</li> </ul> </li> <li>■ダイヤを確保しているか           <ul style="list-style-type: none"> <li>—毎日、おおむね6時～21時・1本/時の運行</li> <li>—複数路線重複の場合は、路線間で運行間隔の調整</li> </ul> </li> </ul>	
	準幹線	<p><b>【サービス水準維持を確認】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■経路を確保しているか           <ul style="list-style-type: none"> <li>—市内及び市外の拠点間を結ぶ</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>【数値目標達成度を確認】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■1便当たり利用者数           <ul style="list-style-type: none"> <li>—区間単位でも評価</li> </ul> </li> </ul>
	市内線	<p><b>【サービス水準維持を確認】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ダイヤを確保しているか           <ul style="list-style-type: none"> <li>—毎日、おおむね6時～21時・1本/時の運行</li> <li>—居住誘導区域を評価※)</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>【数値目標達成度を確認】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■1便当たり利用者数</li> </ul>
コミュニティバス等	支線	—	<p><b>【数値目標達成度を確認】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■1便当たり利用者数(類型ごとに設定)           <ul style="list-style-type: none"> <li>—ルート単位だけでなく地域全体でも評価</li> </ul> </li> </ul>

※) 半径500m以内にサービス水準を満たす幹線のバス停がある場合及び  
半径1km以内に鉄道駅がある場合は対象外

#### (2) その他の事業の評価

目標を達成するための事業のうち、「①直接運行に係る事業」以外の事業については、その多くが定量的な評価が困難な目標を実現するための事業であることから、毎年事業の実施状況を点検することにより評価します。